

JITCOの申請支援サービス

(技能実習計画認定申請及び入国・在留諸申請の点検・提出・取次サービス)

非賛助会員の方からのご依頼について

※ご依頼の流れや手数料など、個別にご案内させていただきます。まずは、JITCO申請支援部企画管理課までお問い合わせください。

【お問い合わせ後の主な流れ】

- ①「非賛助会員からの点検・提出・取次申出書」のご提出（様式はJITCOよりお送りします）
- ②JITCOより送付する「入金依頼書」に基づき、所定の料金のお振り込み
- ③「〈非賛助会員用〉申請書類点検・提出/取次依頼書」と併せて申請書類をJITCO本部へ送付（様式はJITCOよりお送りします）

※必要に応じて、「外国人技能実習機構様式 委任状」や「申請結果の郵送依頼書」を添付ください。

なお、非賛助会員の方からのお申出には下記のとおり期限がございますので、ご依頼に際してはご注意ください。

非賛助会員の方からのご依頼の申出期日

技能実習計画認定申請

- ①技能実習生が新規に入国する場合
各号技能実習開始予定日の5ヶ月前まで
- ②技能実習生が在留を継続したまま次の号に移行する場合
各号技能実習生の在留期限満了日の4ヶ月前まで

入国・在留諸申請

- ①在留資格認定証明書交付申請
技能実習生等の入国予定日の4ヶ月前まで
- ②在留資格変更許可申請又は在留期間更新許可申請
技能実習生等の在留期限満了日の3ヶ月前まで

お問い合わせ先

申請支援部 企画管理課

電話：03-4306-1126
にお問い合わせください。